第 3 2 2 回 委 員 会 議 事 録

令和2年12月11日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会

第322回兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和2年12月11日(金)午後2時00分から 場所 ラッセホール 神戸市中央区中山手通4-10-8

2 開催通知の日及び招集者

通知の日 令和2年12月1日 招集者 会長 田沼 政男

3 委員総数及び出席委員数

委員総数 15名 出席委員数 14名

4 出席委員の氏名

公 選 委 員 岡田 武夫、小磯 富男、小溝 政二、社領 弘、中澤 卓生、 東根 壽、松本 力、竹岡 千尋

学識経験委員 田沼 政男、井上 仁、 河原 典史、井上 二三枝

公益代表委員 榊 由美子、反田 實

(参考)

欠席委員 福田 一義

5 臨席者

LHHV114 H		
兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会事務局	局 長	長島 浩
(兵庫県農政環境部農林水産局水産課兼務)	次 長	望月 松寿
	局長補佐	森本 利晃
	主 查	大橋 広義
	主 查	谷口 健
兵庫県農政環境部農林水産局水産課	課長	長島 浩
	副課長	望月 松寿
	漁政班主幹	森本 利晃
	主 査	大橋 広義
	主 查	谷口 健
兵庫県加古川農林水産振興事務所	課長補佐	峰 浩司
兵庫県姫路農林水産振興事務所	課長補佐	岩佐隆宏
プマ/キ・クトグロルロ/文ペートソト/土コバチャ・丁グカル		

兵庫県洲本農林水産振興事務所

課長補佐 岡辺 真一

6 傍聴者

兵庫県漁業協同組合連合会

指導部課長代理 西本 広幸

7 付議事項及びその結果

・漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可 漁業の公示内容について(諮問)

原案どおり異議なく答申することに決定。

・兵庫県資源管理方針の変更について(諮問)

原案どおり異議なく答申することに決定。

・まあじ及びまいわし対馬暖流系群の令和3年管理年度の知事管理漁獲可能量について(諮問) 原案どおり異議なく答申することに決定。

【議事の概要】

(開会を宣し、委員の出席状況、付議事項について報告。委員会の成立を告げる。)

田沼会長

本日は、年末のお忙しい中、海区漁業調整委員会及び委員協議会にご出席いただき、ありがとうございます。

これから寒くなってきますので、お体には十分気をつけて体調管理をしていただきたいと思います。

さて、内海では、ノリ網の本張りが終わり、明日14日にはノリ共販が開催されます。ノリの 生産が本格的にスタートします。今のところ、海域の栄養塩が少ない状況であります。今後の生 産が心配されるところですが、順調に生産が進むことを心から祈っております。

さて、改正漁業法が、この12月1日に施行されました。今後は、法律を運用していくに当たり、関係する議題を審議いただくことになります。

今回は、知事許可漁業に関する公示、資源管理方針の変更などでございます。皆さまから忌憚のない意見をいただきますようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

望月次長

ありがとうございました。それでは議事に入ります。会長、議事進行よろしくお願いします。

田沼会長

それでは本日の議事に入る前に、第322回の委員会ですので、議事録署名委員の方を私の方 から指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (承認)

田沼会長

はい。ご承認いただきましたので、反田委員と松本委員に議事録への署名をお願いいたします。

田沼会長

それでは、議事に入ります。付議事項「漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容について(諮問)」を上程いたします。 それでは事務局から説明をお願いします。

望月次長

(諮問文朗読)

大橋主査

(委) 資料1を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(しばらく待つも発言なし。)

田沼会長

無いようですので、漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づいて行う知事許可漁業の公示内容については、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「兵庫県資源管理方針の変更について(諮問)」を 上程いたします。事務局から説明をお願いします。

望月次長

(諮問文朗読)

谷口主查

(委) 資料2を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

岡田委員

まあじというのはどんなあじのことを言うのでしょうか。

井上副会長

ひらあじと言っているがまあじのことである。坊勢で養殖しているのがまあじである。春先に 巾着網で採るのがまるあじである。

田沼会長

他に何かありますか。

無いようですので、兵庫県資源管理方針の変更については、原案どおり異議ない旨を答申して よろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定いたします。

田沼会長

それでは次の議事に入ります。付議事項、「まあじ及びまいわし対馬暖流系群の令和3年管理 年度の知事管理漁獲可能量について(諮問)」を上程いたします。事務局から説明をお願いしま す。

望月次長

(諮問文朗読)

谷口主查

(委) 資料3を用いて説明。

田沼会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、この件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見なしの発言。)

田沼会長

無いようですので、まあじ及びまいわし対馬暖流系群の令和3年管理年度の知事管理漁獲可能量については、原案どおり異議ないことを答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

田沼会長

異議がないようですので、そのように決定します。

これで本日予定しておりました議題は全て終了しましたので、これをもちまして、第322回委員会を終了します。

閉会:午後2時42分

(委員会終了。)